

**問2**

学校で教職員がヤングケアラーを発見して話を聞いても、福祉、介護、医療関係部署に引き継いで終わりでは解決にならない。介護の場合はヘルパーの派遣などの相談ができるが、ヤングケアラーが一番困っている家庭生活を支える家事への対応はできるのか。

**答**

子どもに関する相談の総合窓口は子育て支援課であり、専門知識を有する家庭児童相談員が対応を行っている。また、支援が必要な子どもを支えるため、教育部



家庭児童相談員が問題解決のお手伝い

門と連携するとともに、要保護児童対策地域協議会を設置し、専門家の意見をいただきながら問題解決に当たっている。支援の相談があった場合は、関係機関と連携し、家庭の状況に応じて介護保険サービスや障がい福祉サービスなど、公的サービスの利用につなげることで対応したい。

**森川 亜紀議員**



**(議案質疑)**

- 1 観光振興費（地域活性化起業人関連経費）について
- （一般質問）
- 1 小・中学校におけるプールの管理及び運用について
- 2 不登校児童・生徒について
- 3 小・中学生のキャリア教育について

**ふるさとを愛する心を育てる教育の推進を！**

**問**

小・中学校においてキャリア教育にどのような取り組みをしているのか。また、児童・生徒及び教職員は、この取組をどう認識しているのか。更に、今後の課題をどのように考えているのか。

**答**

本市における具体的な取組として、小学校においては、低学年の生活科などを対象とした「大きくなつてなりたいこと」「まちたんけん」、中学年の総合的な学習の時間などでの「福祉体験」「西条市のいいところさがし」、高学年の総合的な学習の時間などでの「将来なりたい職業調べ」「日本の産業」などの学習活動を教科横断的カリキュラムとして実施している。また、地域のかたがたの協力の下、全学年を対象とした農作業の体験学習なども実施している。中学校においては、就業体験学習として、県のえひめジョブチャレンジU-15事業



ジョブチャレンジU-15事業で職業体験

地からも重要な事業であると考えている。児童・生徒の多くは、校外へ出かけていく学習・実習などに目を輝かせ、主体的に楽しく取り組む姿勢があり、さまざまな体験的な学びへの子どもたちの学習意欲は高く、それこそがキャリア教育を行う上での大きな教育的価値であると教職員は認識している。

また、本物に触れ、さまざまな大人と関わり、仲間とともに体験することにより得られた知見は、子どもたちの豊かな人間関係、明るく楽しい学校生活、主体的な授業態度の向上にもつながっている。課題として、現在の職業体験は、勤労体験や仕事発見といった見地からは非常に有意義な学習となっているが、それが将来の職業と直接結び付きにくい現状がある。

本年度は、県において、県内の小学校6年生を対象としたオンライン形式によるプレ・ジョブチャレンジが開催される予定であるが、今後は、こうしたオンラインなどを活用した新たなキャリア教育の展開も研究していきたい。